

①

令和4年9月22日招集

# 埼玉県議会定例会議案

目 次

	頁
第 1 1 6 号議案 令和 4 年度埼玉県一般会計補正予算（第 4 号） .....	3
第 1 1 7 号議案 令和 4 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	12

## 第116号議案

令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）

令和4年度埼玉県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ176,512,189千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,408,595,448千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,423,717	100,545	2,524,262
	2 負担金	2,239,780	100,545	2,340,325
9 国庫支出金		353,253,485	161,309,832	514,563,317
	1 国庫負担金	117,967,790	6,788,621	124,756,411
	2 国庫補助金	229,314,300	154,521,211	383,835,511
10 財産収入		14,721,245	2,995	14,724,240
	1 財産運用収入	5,836,462	2,995	5,839,457
12 繰入金		106,903,732	8,212,801	115,116,533
	2 基金繰入金	106,054,433	8,212,801	114,267,234
13 繰越金		500,174	5,629,632	6,129,806
	1 繰越金	500,174	5,629,632	6,129,806
14 諸収入		40,767,835	507,384	41,275,219
	4 受託事業収入	3,112,819	507,384	3,620,203

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 債		200,130,000	749,000	200,879,000
	1 県 債	200,130,000	749,000	200,879,000
歳 入	合 計	2,232,083,259	176,512,189	2,408,595,448

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		92,539,828	719,288	93,259,116
	4 環境費	9,369,259	719,288	10,088,547
3 民生費		426,808,358	12,035,438	438,843,796
	1 社会福祉費	308,907,940	11,877,665	320,785,605
	2 児童福祉費	105,730,109	157,773	105,887,882
4 衛生費		249,869,035	155,808,806	405,677,841
	1 公衆衛生費	211,608,794	155,672,255	367,281,049
	4 医薬費	12,475,849	136,551	12,612,400
5 労働費		5,794,407	146,843	5,941,250
	1 労政費	2,158,643	146,843	2,305,486
6 農林水産業費		23,634,590	1,453,545	25,088,135
	1 農業費	8,769,075	250,577	9,019,652
	3 畜産業費	1,527,851	1,088,594	2,616,445
	4 林業費	4,738,216	49,000	4,787,216
	5 農地費	8,222,628	65,374	8,288,002

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		40,904,771	4,414,812	45,319,583
	1 商 工 業 費	40,182,465	3,758,917	43,941,382
	2 観 光 費	722,306	655,895	1,378,201
8 土 木 費		123,274,851	1,769,718	125,044,569
	2 道 路 橋 り よ う 費	54,528,881	137,010	54,665,891
	3 河 川 費	34,644,301	298,610	34,942,911
	4 都 市 計 画 費	23,013,627	1,334,098	24,347,725
10 教 育 費		491,875,240	163,739	492,038,979
	7 私 立 学 校 費	60,082,916	163,739	60,246,655
歳 出 合 計		2,232,083,259	176,512,189	2,408,595,448

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	4 環境費	次世代自動車普及促進事業費	700,005
7 商工費	1 商工業費	中小企業イノベーション支援事業費	213,570
8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	100,000
		バリアフリー安全対策費	100,000
		社会資本整備総合交付金（改築）事業費	820,000
		橋りょう架換費	330,000
	3 河川費	橋りょう整備事業費	40,000
		緊急浚渫推進費	42,000
		排水機場等維持修繕費	60,000
		ダム等施設管理費	173,900



(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		河川改修費	1,524,000
		社会資本整備総合交付金（河川）事業費	696,800
		砂防維持修繕費	91,000
	4 都市計画費	街路整備費	330,000
		社会資本整備総合交付金（街路）事業費	65,000
		公園等施設整備費	60,000

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業	5,347,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	5,410,000			(補正前に同じ。)
河川事業	3,898,000	同上	同上	同上	3,912,000			(同上)
砂防事業	444,000	同上	同上	同上	586,000			(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
街路事業	2,048,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,444,000		(補正前に同じ。)	
公園事業	1,341,000	同上	同上	同上	1,475,000		(同上)	

令和4年9月22日提出

埼玉県知事 大野元裕

## 第 1 1 7 号議案

令和 4 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,411,327千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		1,753,510	27,000	1,780,510
	1 国庫補助金	1,753,510	27,000	1,780,510
7 県債		2,271,000	33,000	2,304,000
	1 県債	2,271,000	33,000	2,304,000
歳入合計		12,351,327	60,000	12,411,327

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		10,285,287	60,000	10,345,287
	1 住宅管理費	7,104,600	60,000	7,164,600
歳出合計		12,351,327	60,000	12,411,327

第2表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営住宅建設事業	2,271,000	普通貸借 又証券発行	10%以内。ただし、利率見直し 方式で借り入れ る資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利率 とする。	政府資金について はその融通条件に より、銀行その他 の場合はその債権 者と協定した融通 条件による。ただ し、県財政の都合 により据置期間を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借り換えること ができる。	2,304,000		( 補正前に同じ。 )	

令和4年9月22日提出

埼玉県知事 大野元裕